

4福保健薬第4310号  
令和5年1月25日

一般社団法人東京都病院薬剤師会  
会長 林 昌洋 様

東京都福祉保健局健康安全部長

藤井 麻里子

( 公 印 省 略 )

アブロシチニブ製剤の最適使用推進ガイドライン（既存治療で効果不十分なアトピー性皮膚炎）の一部改正について（通知）

日頃から、東京都の福祉保健行政に御協力いただきありがとうございます。

今般、標記の件について、令和5年1月17日付薬生薬審発0117第1号により、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長から通知がありました。

（通知については、厚生労働省ホームページにてご確認ください。）

<https://www.mhlw.go.jp/hourei/new/tsuchi/newindex.html>

つきましては、本件について、貴会会員へ周知いただきますようお願いいたします。  
なお、都内各病院管理者に対し、別途通知済みであることを申し添えます。

※当該ホームページへの通知の掲載期間は、通知発出から概ね30日となっておりますのでご注意ください。掲載期間終了後に当該通知を確認する場合は、厚生労働省法令等データベースサービス（<https://www.mhlw.go.jp/hourei/index.html>）をご利用ください。

<問合せ先>

東京都福祉保健局健康安全部

薬務課監視計画担当

電話番号：03-5320-4519